

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	丸尾カルシウム株式会社
【英訳名】	Maruo Calcium Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸尾 治男
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松田 浩之
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地
【電話番号】	078(942)2112(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松田 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	11,869	10,844	11,567	12,594	12,889
経常利益 (百万円)	279	306	292	246	357
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	117	179	190	117	249
包括利益 (百万円)	323	1,005	439	449	398
純資産額 (百万円)	8,940	9,808	9,297	9,700	9,987
総資産額 (百万円)	15,458	16,596	15,637	16,990	17,010
1株当たり純資産額 (円)	3,777.37	4,232.12	3,977.33	4,123.58	4,322.65
1株当たり当期純利益 (円)	51.61	80.04	85.74	52.33	111.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.29	77.50	83.03	50.73	108.04
自己資本比率 (%)	55.1	56.5	56.6	54.5	56.2
自己資本利益率 (%)	1.4	2.0	2.1	1.3	2.6
株価収益率 (倍)	23.9	18.9	15.3	23.9	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,379	1,075	529	464	508
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,200	431	441	745	345
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	901	306	478	606	762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,694	3,035	2,684	3,024	2,457
従業員数 (人)	260	260	267	269	272

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	10,830	10,054	10,746	11,826	12,253
経常利益 (百万円)	202	246	265	224	366
当期純利益 (百万円)	72	152	186	99	268
資本金 (百万円)	876	876	876	876	876
発行済株式総数 (千株)	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355
純資産額 (百万円)	8,009	8,834	8,207	8,550	8,841
総資産額 (百万円)	14,332	15,415	14,364	15,718	15,664
1株当たり純資産額 (円)	3,528.73	3,962.60	3,664.84	3,787.92	3,972.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.06	67.82	83.70	44.60	120.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.62	65.66	81.05	43.24	116.46
自己資本比率 (%)	55.5	57.0	56.8	54.1	56.1
自己資本利益率 (%)	0.9	1.8	2.2	1.2	3.1
株価収益率 (倍)	38.5	22.3	15.7	28.1	12.4
配当性向 (%)	93.6	44.2	35.8	67.3	25.0
従業員数 (人)	213	216	219	221	226
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.0 (90.5)	104.5 (128.6)	93.6 (131.2)	91.4 (138.8)	109.2 (196.2)
最高株価 (円)	1,640	1,541	1,529	1,441	1,642
最低株価 (円)	1,211	1,153	1,235	1,205	1,251

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1926年10月 兵庫県明石市に丸尾儀兵衛（五代）を代表社員として丸尾製粉合資会社を設立、塗料原料である白亜の製造販売を開始。（現本社及び本社工場）
- 1931年3月 本社工場に軽質炭酸カルシウム工場を新設。
- 1948年11月 丸尾儀兵衛（六代）を代表取締役として丸尾製粉株式会社を設立。
- 1949年2月 本社工場にて膠質炭酸カルシウムの製造開始。
- 8月 丸尾製粉株式会社が丸尾製粉合資会社を吸収合併。
- 1957年3月 兵庫県明石市に土山工場を新設し、膠質・軽質炭酸カルシウムの製造開始。
- 1963年8月 商号を丸尾カルシウム株式会社と改称。
- 1964年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1月 茨城県稲敷郡に土浦工場を新設し、膠質・軽質炭酸カルシウムの製造開始。
- 1966年5月 土浦工場に重質炭酸カルシウム工場を新設。
- 1970年5月 長野県下伊那郡に長野鉱業所を新設し、重質炭酸カルシウムの製造開始。  
（2001年3月閉鎖）
- 1979年3月 九州カルシウム株式会社（現連結子会社）を設立し、重質炭酸カルシウムの製造開始。
- 1983年10月 兵庫県明石市に中央研究所を新設。
- 1989年6月 大阪市福島区に丸尾大阪ビル完成。
- 1996年9月 神戸市兵庫区に神戸本部を新設し、本社業務を行う。
- 2003年9月 中国に丸尾（上海）貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
- 2005年7月 神戸本部を本社へ移転統合。
- 2007年9月 中国に東莞立丸奈米科技有限公司（現連結子会社）を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社3社で構成）は、合成樹脂、塗料、ゴムの補強充填剤、薬品及び食品添加用などの用途向けの各種炭酸カルシウムの製造販売を主たる事業としております。

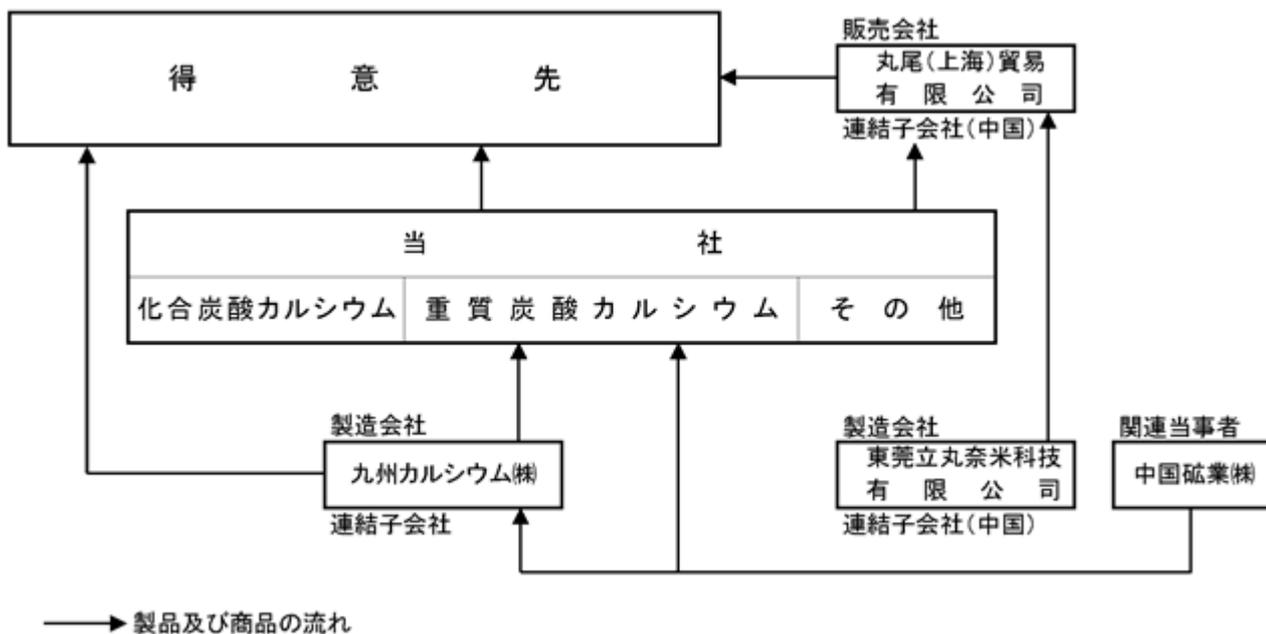
当社と関係会社の位置付けは次のとおりであります。

当社が化合炭酸カルシウム及び重質炭酸カルシウムを、子会社九州カルシウム㈱が重質炭酸カルシウムを、子会社東莞立丸奈米科技有限公司が化合炭酸カルシウムを製造し、当社及び子会社九州カルシウム㈱・丸尾（上海）貿易有限公司が販売しております。

その他、関連当事者である中国砒業㈱から当社及び子会社九州カルシウム㈱が重質炭酸カルシウムを仕入れ、当社が販売しております。

また、当社の関係会社以外からタルク、シリカなどの無機化学品を購入し、当社及び丸尾（上海）貿易有限公司が販売しております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと下記のとおりになります。



また、品目別の売上高の前連結会計年度・当連結会計年度実績を比率で示すと下記のとおりになります。

品目		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
グループ 内製造品 (製品)	化合炭酸カルシウム (%)	42.4	38.6
	重質炭酸カルシウム (%)	8.3	9.4
	その他 (%)	0.1	0.0
	小計 (%)	50.8	48.0
グループ 外購入品 (商品)	化合炭酸カルシウム (%)	1.5	1.1
	重質炭酸カルシウム (%)	20.6	21.9
	その他 (%)	27.1	29.0
	小計 (%)	49.2	52.0
合計 (%)		100.0	100.0

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 九州カルシウム株	福岡県 京都郡 みやこ町	20,000	重質炭酸カルシウ ム製造	52.8	当社の重質炭酸カルシウ ム製品の一部を製造して おります。 なお、当社所有の土地を 賃貸しております。 役員の兼任等...有り
丸尾(上海)貿易有限公 司	中国 上海市	US\$ 700千	無機薬品及び機械 の販売	100.0	当社の各種炭酸カルシウ ム製品を販売してありま す。 役員の兼任等...有り
東莞立丸奈米科技有限公 司 (注)	中国 広東省 東莞市	US\$ 3,000千	化合炭酸カルシウ ム製造	51.0	当社の化合炭酸カルシウ ム製品の一部を製造して おります。 役員の兼任等...有り

(注) 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

品目	従業員数(人)
化合炭酸カルシウム	134
重質炭酸カルシウム	25
全社(共通)	113
合計	272

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
226	44.5	19.8	5,495,410

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は丸尾カルシウム職員組合と丸尾カルシウム労働組合とがあり、現在会社と両労働組合との間の交渉はすべて平穩裡に推移し特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2
11.3	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため記載を省略しております。  
3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1926年（大正15年）の創業以来、「創造 融和 誠実」の社是のもと、地球が作り出してくれた安心・安全な素材である「炭酸カルシウム」の新たな価値を創造し、社員一同が助け合い、誠実なものの作りを通じて、人々の豊かな生活を支えることを旨としてまいりました。

1982年（昭和57年）には、当社グループの精神を体現する下記の「基本方針」を定め、誠実なもの作りと、チャレンジ精神を発揮して、社会に信頼され、会社と社員がともに栄えることで、企業価値の維持向上の実現を目指してまいりました。

#### 「基本方針」

1. 我々は信義を尊び誠実を旨として広く社会の信頼を得よう。
1. 我々は未知に挑戦し困難に立ち向かう勇気と力を持とう。明日を切り拓くために。
1. 我々は良いものを造ろう。社の名誉にかけて。
1. 我々は栄光の社歴と光輝ある伝統をふまえ社の繁栄のもと生活の向上を図ろう。

今後、社員、お客様、社会、株主等当社グループを取り巻くステークホルダーとの絶えざる「対話」を通じて、豊かな、持続可能な社会の実現のための課題を発見し、その克服に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、豊かな、持続可能な社会実現に向け、継続的に「人」と「もの」に投資するための指標として、ROE 8%を中長期の経営指標といたします。

#### (3) 中長期的な当社グループの経営戦略と対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、ウクライナや中東など不安定な世界情勢、円安による原材料価格やエネルギーコストの高騰、特に電気・ガス代については政府補助金終了により単価が上昇し、また人件費・物流コストの上昇等引き続き厳しい状況が見込まれます。

このような情勢下、当社グループにおきましては、企業価値の維持向上のため、企業としてどうあるべきかを考えた結果、次の項目に重点を置いて経営を進め、私たちは、社会貢献、強靱化、継続性に優れた企業グループの確立を目指してまいります。

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、焼成技術の進化を積極的に取り入れ、炭酸ガス排出量のより少ないエネルギー源への転換を着実に進めてまいります。

「資本コストや株価を意識した経営」の実現に取り組んでまいります。

DXを駆使して、生産システムを抜本的に見直し、収益構造を変えます。政策保有株の売却等、資金使途を見直し、成長分野向け新製品開発に重点的に振り向けてまいります。

「働いて楽しい会社」の実現を目指し、次の項目に取り組んでまいります。

- (1) チャレンジすることを賞賛する文化を確立します。
- (2) 個々人が納得できる評価制度を定着させます。
- (3) 人への惜しみない投資を継続します。
- (4) 女性社員、外国人社員を積極的に採用します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティ及び人的資本に関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連リスクも含めたリスクマネジメントの全社的な取組と必要な情報の共有を図るため、横断的な組織として、取締役を中心としたリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかる課題・対応策を審議し、定期的に取り締役会で報告することとしております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

#### リスク管理

当社は人類にとって地球環境を保全することが最重要課題のひとつであることを認識し、すべての企業活動において環境保全に配慮することを基本理念とし、社会の持続的発展に貢献していくことを「環境方針」に定め、以下の4つの「行動指針」をグループ各社、役職員へ周知徹底を行っております。

1. 地球環境の保全活動を推進するため、環境管理体制の充実と従業員への環境意識の教育啓蒙に努めます。
2. 技術的に可能な範囲で、廃棄物の削減、省エネルギー、省資源及びリサイクルに努め、環境保全の改善に継続的に取り組みます。
3. 環境関連法規、協定を遵守し、さらに環境目標を設定し、実施状況の確認と評価を行い、環境負荷低減に努めます。
4. 新製品、新技術の開発にあたっては、研究・設備設計の段階から環境に配慮し、使用する原材料についても評価し、地球環境の保全に努めます。

また、2021年10月より製造工程で排出される二酸化炭素の削減に関する検討プロジェクトである「脱炭素プロジェクト」を社長直轄の組織として立ち上げ、検討内容・結果については適宜、取締役会にて報告を行っております。

リスク管理体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。また、具体的なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (2) 人的資本

#### 戦略

当社グループでは持続的な成長を確保するため、女性や外国人をはじめとする様々な知見、経験を有する人材を採用しております。中途採用につきましては、当社グループの成長を促進させるために必要な多様性の確保を目的とし採用活動を行っており、その能力に応じて取締役、執行役員に登用しております。

#### 指標及び目標

採用後の社員研修による人材育成や女性が働きやすい環境の整備を進め、更なる多様性の確保に努めております。

詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 原料の調達について

当社グループが調達する原料には特定少数の仕入先からしか入手できないものがあり、また、海外からの調達等のため、仕入先の国の政治・経済や為替動向により仕入量及び単価が大きく変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 知的財産権の保護について

当社グループは他社製品との差別化を図るために独自の技術開発と知的財産権の保護に努めておりますが、第三者による当社グループの知的財産を使用した類似製品の製造販売を完全に防止できないことや、当社グループの製品が他社の知的財産権の侵害をしていると判断されることが生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 貸倒れリスクについて

当社グループでは売上債権管理として与信年齢調べ、回収条件の厳正運用、引当金の設定などを行い、不測の事態に対応すべく努力しておりますが、取引先の信用不安などによる予期せぬ貸倒れにより当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 製品の品質と責任について

当社グループは顧客に信頼されるべく品質第一に製品開発を行い、国際的な品質管理システムに則り製品を設計、製造しております。また、生産物責任賠償保険に加入しておりますが、これらを超える重大な品質トラブルが発生した場合、当社グループ及び製品への信頼を失う恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 事故及び災害について

当社グループは事故及び災害による製造設備の停止を防止するための対策を充実させる一方、生産拠点の分散を図るなど製品の安定供給体制整備に努めております。しかしながら予想を上回る大規模な産業事故、大規模災害などによる製造設備の損壊を被るような事態が発生した場合、可及的速やかに生産再開を図るため事業継続計画を立案しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 繰延税金資産の取崩しについて

当社グループは将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 固定資産の減損について

当社グループは固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、業績の大幅な悪化や不動産価格の下落等があった場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済については、欧米における金融引き締め及び資源・原材料価格の高騰、緊張が続くウクライナ・中東情勢、さらには中国経済の減速が不安視され、先行き不透明な状況が続きました。日本経済については、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが移行したことで、経済正常化に向けた動きや、雇用や所得環境の改善、更には個人消費やインバウンド需要の回復の動きが見られる一方、円安に伴う物価上昇などにより依然予断を許さない状況が続きました。

このような経済情勢下、当社グループにおきましては、主要対象分野である自動車関連が半導体供給不足の緩和を背景とした生産の回復、また為替相場が円安傾向になったことから輸出売上が増加し、売上高は128億89百万円（前年同期比2.3%増）と前年同期比2億94百万円の増加となりました。損益面につきましては、電力をはじめエネルギーコストが安定したことに加えコストダウンに注力した結果、営業利益は1億37百万円（前年同期比308.8%増）、経常利益3億57百万円（前年同期比45.3%増）、前期に計上した退職給付制度改定損などの特別損失が減少したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は2億49百万円（前年同期比112.8%増）となりました。

財政状態の状況につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ20百万円増加し170億10百万円となりました。これは主に売掛金が1億91百万円、建設仮勘定が1億68百万円、投資有価証券が1億67百万円、受取手形が99百万円増加し、現金及び預金が5億1百万円減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億66百万円減少し70億22百万円となりました。これは主に短期借入金が2億40百万円、未払金が2億18百万円、前受金が増えたことにより流動負債その他が1億50百万円増加し、長期借入金が8億64百万円減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億87百万円増加し99億87百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億66百万円減少し24億57百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は5億8百万円で、これは主に税金等調整前当期純利益3億25百万円、減価償却費4億96百万円などによる資金増加に対して、売上債権の増加2億84百万円などによる資金減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は3億45百万円で、これは主に定期預金の払戻59百万円、投資有価証券の売却による収入12百万円の収入に対して、有形固定資産の取得3億1百万円などの支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は7億62百万円で、これは主に短期借入金の純減額1億50百万円、長期借入金の返済による支出5億23百万円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度におけるグループ生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
化合炭酸カルシウム(百万円)	4,901	91.5
重質炭酸カルシウム(百万円)	1,218	116.0
その他(百万円)	4	44.8
合計(百万円)	6,124	95.5

(注)金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

製品について見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるグループ販売実績をグループ内での製造品・グループ外からの購入品の別及び品目別に示すと、次のとおりであります。

品目		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
グループ内 製造品 (製品)	化合炭酸カルシウム(百万円)	4,969	93.0
	重質炭酸カルシウム(百万円)	1,212	115.9
	その他(百万円)	4	44.8
	小計(百万円)	6,186	96.7
グループ外 購入品 (商品)	化合炭酸カルシウム(百万円)	142	76.8
	重質炭酸カルシウム(百万円)	2,822	109.0
	その他(百万円)	3,737	109.3
	小計(百万円)	6,702	108.2
合計(百万円)		12,889	102.3

当連結会計年度におけるグループ販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂(百万円)	5,434	100.6
塗料(百万円)	2,781	109.4
輸出(百万円)	1,738	95.5
食品・飼料(百万円)	755	96.1
ゴム(百万円)	746	99.8
その他(百万円)	1,432	110.7
合計(百万円)	12,889	102.3

(注)最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

第77期につきましては、化合炭酸カルシウム等の生産合理化及び品質向上などを意図して、設備投資を6億73百万円（第76期比3億9百万円増）実行する予定です。

運転資金、設備投資資金等につきましては、自己資金又は金融機関からの借入による資金調達を予定しております。

中長期の目標経営指標としましては、自己資本当期純利益率（ROE）8%を目指しております。当期は2.6%（前期1.3%）であり、上記に記した施策にて更なる収益構造の改善に努める所存です。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主な資金需要は、原材料や商品の仕入、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金並びに設備投資資金であります。また、これらの主な資金調達としては、営業活動によるキャッシュ・フローなどの自己資金や金融機関からの借入によっております。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、炭酸カルシウムを中心とした各種無機粉体の特徴を活かし、日本国内のみならず海外ユーザーから求められております様々な用途における商品の高機能化、高品質化に応える研究開発活動を行っております。当社は2026年に創立100周年を迎えます。それに向けての対処すべき課題の解決を強力に推し進めるとともに、今後の事業発展の核となる新技術確立のため、基礎研究から応用研究まで幅広く積極的に取り組んでおります。

現在、当社グループの研究開発は当社中央研究所により推進されており、その研究開発スタッフ総数は30名と、これは当社グループ総従業員数の11.0%に相当いたします。

当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は319百万円となっております。

当連結会計年度における主な研究開発状況及びその成果は、次のとおりであります。

- (1) カーボンニュートラル、環境負荷低減に向けて、地球環境に配慮した新しい製造技術の検討を継続して検討しております。
- (2) 炭酸カルシウムの単分散化につながる粒子の表面改質、また炭酸カルシウム製造技術を活用して他の無機素材の合成、粒子形状コントロール等、基礎研究をさらに積み重ねております。
- (3) 応用研究開発としましては、安全性や環境にやさしい炭酸カルシウムの無機素材としての特徴を活かし、他の無機素材や有機素材を炭酸カルシウム素材でサステナブル向上による貢献、機能性を高めることによる新規分野への用途開発の研究を進めております。
- (4) 主な成果としましては、食品分野では新規グレードの開発、医療分野への用途開発、住宅資材分野においては高機能樹脂に適合した製品開発の数量増、自動車用資材分野製品の海外用途拡大、また合成樹脂分野において新規用途への参入を挙げる事ができます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、安定した製品物性の確保、設備の合理化等を目的として、当連結会計年度において製造設備を中心に364百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	使用目的	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (兵庫県明石市) 1	全社管理業務	その他設備	256	4	86 (3,798) [3,597]	-	4	351	45
中央研究所 (兵庫県明石市)	研究開発業務	研究開発設備	24	11	1 (2,250)	-	13	51	30
本社工場 (兵庫県明石市) 1	化合炭酸カルシウム製造	化合炭酸カルシウム生産設備	294	242	28 (23,611) [1,268]	-	59	625	40
土山工場 (兵庫県明石市)	化合炭酸カルシウム製造	化合炭酸カルシウム生産設備	340	405	78 (33,866)	-	141	966	51
土浦工場 (茨城県稲敷郡阿見町)	化合炭酸カルシウム・重質炭酸カルシウム製造	化合炭酸カルシウム・重質炭酸カルシウム生産設備	228	303	27 (38,487)	-	35	594	32

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	使用目的	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
九州カルシウム(株) 本社工場 (福岡県京都郡みやこ町) 2	重質炭酸カルシウム製造	重質炭酸カルシウム生産設備	27	42	9 (1,626) [8,950]	-	1	80	18

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	使用目的	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東莞立丸奈米科技有限公司 本社工場 (中国広東省東莞市) 3	化合炭酸カルシウム製造	化合炭酸カルシウム生産設備	10	9	- (-) [5,000]	-	0	20	18

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。
2. 当社グループは炭酸カルシウムの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの名称に替え、「使用目的」欄には主な製造品目を記載しております。
3. 土地の賃貸借について、以下のものがあります。
1. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
  2. 当社所有の土地を子会社九州カルシウム㈱に貸与しております。貸与している土地の面積については[ ]で外書きしております。
  3. 土地の全部を賃借しております。賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
  4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、需要予測、生産計画、投資効果、資金運用状況等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、拡充及び改修に係る投資予定額は6億73百万円で、その所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末において、記載すべき重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,355,200	2,355,200	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	2,355,200	2,355,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年8月4日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 4	当社取締役 9 当社監査役 4
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1、2	9,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2011年8月27日 至 2041年8月26日	自 2012年7月18日 至 2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 356 (注)2 資本組入額 178	発行価格 387 (注)2 資本組入額 194
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2013年8月6日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 3	当社取締役 9 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	46	55
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注)1、2	10,600 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月23日 至 2043年8月22日	自 2014年7月16日 至 2044年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 584 (注)2 資本組入額 292	発行価格 797 (注)2 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 3	当社取締役 8 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	55	55
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 (注)1、2	10,600 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月16日 至 2045年7月15日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 942 資本組入額 471 (注)2	発行価格 725 資本組入額 363 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2017年6月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 3	
新株予約権の数(個)	59	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600	(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2017年7月15日 至 2047年7月14日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538	(注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率}$$

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率に応じ必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われております。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。  
なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得条項は下記のとおりとする。

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年7月3日 (注)	13	2,355	5,052	876,552	5,052	440,674

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	49	10	1	1,071	1,151	-
所有株式数 (単元)	-	2,417	89	5,578	414	1	14,986	23,485	6,700
所有株式数の割合(%)	-	10.29	0.38	23.75	1.76	0.00	63.81	100.00	-

(注) 自己株式142,266株は、「個人その他」に1,422単元、「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
中国礮業株式会社	岡山県新見市金谷41	249	11.26
丸尾 治男	兵庫県明石市	153	6.92
山陽化学産業株式会社	兵庫県明石市本町1丁目1番24号	114	5.15
丸尾 政雄	兵庫県明石市	92	4.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	76	3.47
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	63	2.86
丸尾 直子	兵庫県明石市	54	2.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	53	2.44
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字ヶ谷1127	49	2.23
丸尾カルシウム従業員持株会	兵庫県明石市魚住町西岡1455	43	1.96
計		949	42.93

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,206,300	22,063	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,355,200	-	-
総株主の議決権	-	22,063	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸尾カルシウム株式会社	兵庫県明石市魚住町西岡1455番地	142,200	-	142,200	6.04
計	-	142,200	-	142,200	6.04

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月14日)での決議状況 (取得期間 2023年11月14日~2023年11月15日)	70,000	93,870,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	48,300	64,770,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,700	29,099,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.0	31.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.0	31.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27	38,184
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注1)	17,200	22,903,124	-	-
保有自己株式数	142,266	-	142,266	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分(株式数800株、処分価額の総額1,065,262円)及び譲渡制限付株式報酬としての取得自己株式の処分(株式数16,400株、処分価額の総額21,837,862円)であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し、ストックオプションの権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、ストックオプションの権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様方への適正な利益還元を重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期的展望に立った企業基盤強化のため、研究開発投資及び効率化、省力化、環境保全のための設備投資等に活用いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の考えに基づき1株当たり30円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	66,388	30

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針に掲げております「社会の信頼」を得る企業を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題であると認識しております。そのコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と健全性の確保並びに効率経営の実践を強力に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ・企業統治の体制の概要

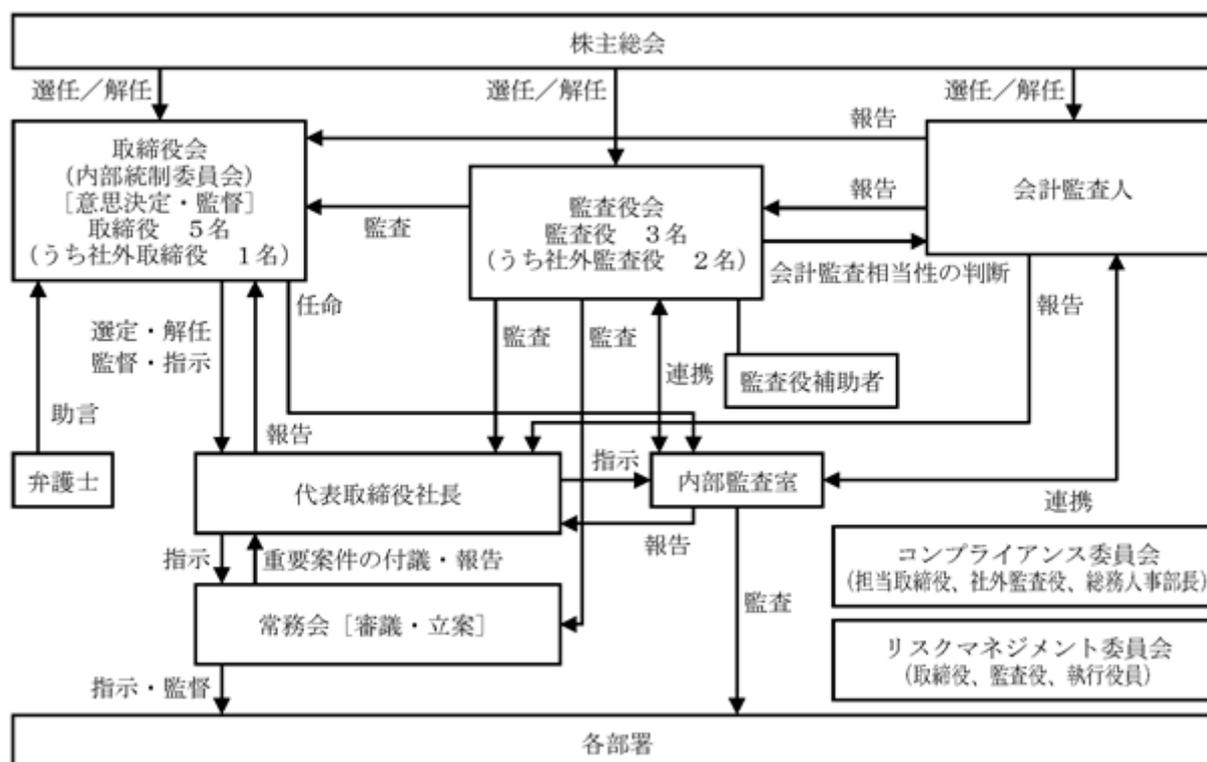
当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織体制、その他のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役会は、代表取締役社長 丸尾治男が議長を務めており、その他のメンバーは専務取締役 深津秀郎、常務取締役 森下俊哉、取締役相談役 今井一史、社外取締役 久保眞治の取締役5名で構成され、法令や取締役会規則で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。また、業務執行状況を監督する機関と位置付け、当事業年度については19回開催いたしました。
- (b) 当社は、監査役会制度を採用しており、監査役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査役 谷井通宏、社外監査役 増田博明、社外監査役 石井隆明の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、このうち2名を社外監査役とするなど、透明かつ公正な経営管理体制の構築に努めております。
- (c) 上記3名の監査役は、内部牽制機能として取締役会には毎回出席し、その他重要会議へも積極的に出席しております。また、原則として2ヶ月に1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行い、業務執行の適法性をチェックするとともに、会計監査人との連携強化を図り、経営の透明性の向上に努めており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。
- (d) 弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適切な助言を得られるようにしております。
- (e) 当社は「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に則り、内部統制委員会により任命された内部監査室が業務全般の監査を実施しております。

#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、業務に精通した取締役で構成され、状況に即した迅速な意思決定を行っており、情報の共有化、組織の緊密化を図り対応しております。これに加え、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定及び監督機能が強化されております。また、常勤監査役1名、社外監査役2名による監査を実施しており、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。

会社の機関・内部統制の関係を図に示すと下記のとおりになります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを構築しております。

- (a) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス経営推進のため、従業員の行動規範としてコンプライアンスガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を制定し、コンプライアンス委員会並びに内部通報制度を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス意識の普及や啓発、通報があった事実関係の調査、ガイドラインに違反する行為の中止命令等を任務としております。

内部通報制度は、コンプライアンス経営の強化に資することを目的とし、不正行為等に関する通報窓口や通報者保護等、通報や相談について適正な処理の仕組みについて定めております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書の取り扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、関連規程の見直しを行っております。
- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

リスク管理を体系的に規定する「リスクマネジメント規程」を定めております。

リスクマネジメント委員会が当社グループのリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議し、当社グループ全体の企業活動の健全性を確保しております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 

取締役は、「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行っております。

「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限移譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を確保しております。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

定期的に重要な意思決定及び業績の報告を受けるとともに、情報交換を行い、子会社の監査役等が連携して監視できる体制を確保しております。

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われる体制を確保しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施し、当社グループの内部統制の適正性、有効性を確保しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役補助者を任命し、監査業務を補助すべき使用人としております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとしております。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮命令を受けないこととしております。

(h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し、取締役及び使用人の報告を聴取することとしております。

監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及び不正行為等や当社グループに著しい損害を及ぼす事実等を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行うこととしております。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないこととしております。

(i) その他監査役がその職務を補助すべき使用人の職務執行に関する事項

監査役は、内部統制の実施状況を必要に応じ、担当取締役、使用人、監査役補助者より報告を受ける体制を確保しております。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換会を開催し、意思の疎通を図っております。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務の執行上必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理においてコンプライアンス（法令遵守）の徹底を重要課題と位置づけ、企業グループ全体の取締役及び従業員の行動規範として「基本方針」を定め、担当取締役、社外監査役、総務人事部長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動における法令遵守の徹底に努めております。

また、事業活動において生ずる様々なリスクへの対応はそのリスクによる被害や悪影響を最小限に止めるべく、全社横断的にリスク管理を重視した業務運営を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

定期的に重要な意思決定及び業績の報告を受けるとともに、情報交換を行い、子会社の監査役等が連携して監視できる体制を確保しております。

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われる体制を確保しております。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施し、子会社の内部統制の適正性、有効性を確保しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たないことを基本方針としております。

(b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力に関する対応部署を定め、些細なトラブルであっても安易に妥協することなく、速やかに対応部署まで連絡するよう社員教育を実施し、組織的に対応しております。また、定期的に警察等の外部専門機関との情報交換会にも出席し、反社会的勢力に関する情報収集と排除に係る意識の高揚に努めております。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」に則り、当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その有効性を継続的に評価しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸尾 治男	19回	19回
深津 秀郎	19回	19回
森下 俊哉	19回	19回
今井 一史	19回	19回
久保 眞治	19回	19回

取締役会における具体的な検討事項として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項について決議を行いました。また、財務状況及び重要な職務の執行状況を始め、内部統制、内部監査等について適切に報告を受けております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 関係会社管掌	丸尾 治男	1957年 9月14日生	1999年 6月 当社入社 2001年 6月 当社取締役就任 2002年 4月 当社東京営業所長 2005年 4月 当社営業本部長 当社営業企画部長 2005年 6月 当社常務取締役就任 2013年 4月 当社管理本部長 当社財務部長 2018年 4月 当社専務取締役就任 2019年 4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年 6月 九州カルシウム株式会社代表取締役社長 就任(現任) 中国磁業株式会社代表取締役社長就任 (現任) 2021年 4月 当社関係会社管掌就任(現任)	(注)3	153
専務取締役 営業本部長	深津 秀郎	1964年 6月 9日生	1988年 4月 アスモ株式会社入社(現 株式会社デン ソー) 1994年 4月 当社入社 2003年 4月 当社営業開発第二部長 2005年 9月 当社営業開発部長 2006年 4月 当社営業本部副本部長 2010年 6月 当社取締役就任 2012年 4月 当社営業本部長(現任) 2014年 6月 当社常務取締役就任 2019年 4月 当社専務取締役就任(現任) 2020年 4月 当社海外営業部長	(注)4	26
常務取締役 生産本部長 R C 推進室長	森下 俊哉	1960年 5月28日生	1983年 4月 当社入社 2005年 4月 当社中央研究所長 2007年 6月 当社取締役就任 2014年 4月 当社技術本部長 当社エンジニアリング部長 2017年 6月 当社生産本部長(現任) 2018年 4月 当社常務取締役就任(現任) 当社技術最高責任者(CTO) 2020年 4月 当社 R C 推進室長(現任)	(注)3	19
取締役相談役	今井 一史	1954年 3月28日生	1976年10月 当社入社 1994年 5月 当社総務部長 1996年 6月 当社取締役就任 1999年 6月 当社常務取締役就任 当社社長室長 2001年 4月 当社管理本部長 2002年 4月 当社生産本部長 2003年 6月 当社専務取締役就任 2010年 6月 当社社長補佐 当社最高財務責任者(CFO) 当社コンプライアンス・関係会社担当 当社経営企画担当 当社購買部管掌 2018年 4月 当社代表取締役副社長就任 2019年 4月 当社取締役副社長就任 当社管理本部長兼財務部長 2021年 4月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保 眞治	1949年12月15日生	1968年4月 日本ペイント株式会社入社 2002年4月 同社建設塗料部長 2007年4月 エーエスペイント株式会社出向 2007年6月 同社取締役技術本部長 2008年6月 同社取締役執行役員 生産本部長兼技術本部長 2010年6月 同社取締役専務執行役員生産本部長 2013年6月 同社顧問 2014年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1
常勤監査役	谷井 通宏	1957年2月20日生	1980年4月 当社入社 1998年12月 当社神戸営業所長 2003年9月 丸尾(上海)貿易有限公司総経理 2009年1月 当社中国事業統括部長 2009年6月 当社取締役 2018年4月 当社総務人事部長兼購買部長 2018年6月 当社執行役員 2021年4月 当社管理本部長兼財務部長 2023年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	30
監査役	増田 博明	1954年2月5日生	1980年10月 東洋機械金属株式会社入社 2001年6月 同社経理部長 2004年4月 同社執行役員経理部長 2005年6月 同社取締役経理部長 2011年5月 東洋工機株式会社代表取締役社長 2012年5月 東洋機械金属株式会社CSR本部長 2013年6月 同社常勤監査役 2017年6月 同社管理本部主幹 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役	石井 隆明	1956年6月15日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年3月 株式会社大正銀行(現 株式会社徳島大正銀行)顧問 2010年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行代表取締役専務 2020年1月 株式会社徳島大正銀行代表取締役専務 2022年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	0
計					274

(注)1. 取締役 久保眞治は、社外取締役であります。

2. 監査役 増田博明及び石井隆明は、社外監査役であります。

3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社では、経営に関する意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図り、経営の機動性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、第1研究室長 柴田洋志、技術本部長 坂口茂、営業1部長 高垣充、技術最高責任者(CTO)・技術副本部長・中央研究所長・第5研究室長 笠原英充、生産副本部長・土浦工場長 植田永一郎、管理本部長・総務人事部長 松田浩之で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社取締役5名のうち久保眞治氏は社外取締役、監査役3名のうち増田博明氏及び石井隆明氏の2名は社外監査役であります。なお、当社株式を久保眞治氏は1千株、増田博明氏は1千株、石井隆明氏は0千株所有しておりますが、それ以外に当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保眞治氏は、2022年6月まで当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は8年間でした。また、当社社外監査役就任前はエーエスペイント株式会社の顧問でありましたが、同社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役増田博明氏は、当社社外監査役就任前に東洋機械金属株式会社に勤務しておりましたが、同社と当社との間には人的関係、資本的关系はありません。

社外監査役石井隆明氏は、当社社外監査役就任前に株式会社徳島大正銀行に勤務しておりましたが、同社と当社の間には人的関係、資本的关系はありません。

また、上記社外取締役1名、社外監査役2名を選任している理由は、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定及び監督機能が強化されるため、また、公正中立の立場から取締役を監視するとともに、適切な意見を頂けるためであります。なお、当該社外役員全員は高い独立性を保持しており、企業経営等の豊富な経験や幅広い見識を基に、公正なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことができると判断したため、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や内部統制委員会等への出席を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、また、監査役会とも情報交換を行いそれぞれの監査との連携を図り、必要に応じて意見や助言を行うことで取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席及び会計監査人や内部統制部門からの報告等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役監査の実効性、効率性を向上させております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役（人員3名〔常勤：1名、非常勤：2名〕）が取締役会及び重要な会議に出席する他、重要な書類等の閲覧、取締役等からの報告、説明などの聴取を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人と随時情報交換を行い、相互連携の元、その監視体制を整えております。なお、監査役 増田博明は、他社での企業経営や、経理部門での要職を経験し、また税理士となる資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の機能充実に図るため、監査役補助者を任命しております。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸尾 雅広	6回	6回
谷井 通宏	12回	12回
増田 博明	18回	18回
石井 隆明	18回	18回

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性及び監査報酬の妥当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、重要会議への出席、代表取締役との定期的会合、事業所・子会社等の往査、稟議書等の重要書類の閲覧、会計監査人実施棚卸への立会、会計監査人との意見交換及び説明聴取、情報を収集し、監査役会等において、情報の共有に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査機能としては、代表取締役の直轄組織である内部監査室（人員2名）を設置しております。内部監査室は、社内各部門及び国内外のグループ会社の業務運営状況を定期的に監査し、業務運営効率化に向けた検証を行っている他、全社的な内部管理体制の適正性、有効性についても検証しております。監査の結果については、定期的に社長、取締役会等に報告しており、業務における問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。また、監査役及び会計監査人への結果報告や定期的な情報交換等を適宜行うことで、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 有久 衛

当事業年度に会計監査業務を執行した公認会計士の継続監査期間は、いずれも7年未満であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他の補助者 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額などについて、書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現監査法人は会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断し依頼しております。

なお、太陽有限責任監査法人は金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っております。評価に際しましては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,000	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	17,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬としましては、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、実施状況を確認し、報酬見積りを検討した結果、合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議し、その概要は、以下のとおりであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、代表取締役社長が独立社外取締役と協議のうえ決定されており、取締役会としてもその協議内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成し、社外取締役については、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬としての譲渡制限付株式で構成する。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役に対する基本報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に定められた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位に応じて総合的に勘案して決定し、規程で定めた一定の期日に支給する。

(c) 業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役を除く取締役については、インセンティブを与え積極的な業務執行に資するため前連結会計年度の役員賞与引当金計上前の経常利益を指標とした計算式により求められる業績連動報酬である賞与を取締役会で決定し、役員報酬規程に定めた一定の期日に支給する。ただし、特別損益が多大になり当期純利益金額への影響額が大きい場合には、取締役会で別途協議し決定する。

取締役の業績連動報酬の限度額は、株主総会で承認された範囲内、非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、非金銭報酬の限度額は、株主総会で承認された範囲内で、社外取締役を含む取締役に株式報酬規程で定められた役位別の基準にしたがって配分し、一定の期日に付与する。

(d) 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役社長が独立社外取締役と協議し決定した役位別基準額により決定した月額報酬額を基準に、役員報酬規程に定めた割合で業績連動報酬である賞与を支給する。非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、取締役会で定めた株式報酬規程で定められた割合で役位別に配分する。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定及び委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により授権を受けた代表取締役社長が独立社外取締役と協議のうえ役位別基準額を決定し、各取締役の月額報酬を決定する事とし、業績連動報酬である取締役の賞与は業績を踏まえ、役員報酬規程で定められたとおりに配分することを委任する。非金銭報酬である譲渡制限付株式は、株式報酬規程で定められた役位ごとに配分する。

- ・監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査役の報酬は、固定報酬としての月額報酬と、非金銭報酬としての譲渡制限付株式で構成する。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定する。非金銭報酬である譲渡制限付株式は、株式報酬規程で定められた常勤、非常勤の別に配分する。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分3,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない）と決議されており、当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額6,000万円以内（うち社外取締役分150万円以内）、譲渡制限付株式の数の上限を年24,000株以内（うち社外取締役分600株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において年額3,000万円以内（うち社外監査役分1,500万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額500万円以内（うち社外監査役分150万円以内）、譲渡制限付株式の数の上限を年2,000株以内（うち社外監査役分600株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議により授権を受けた代表取締役社長丸尾治男が独立社外取締役と協議のうえ取締役の個人別の報酬等の額を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、代表取締役社長が独立社外取締役と協議のうえ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,921	86,700	-	19,221	19,221	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,239	7,200	-	1,039	1,039	2
社外役員	15,439	14,400	-	1,039	1,039	3

(注) 1. 上記には、2023年6月28日に退任した監査役1名を含んでおります。

2. 譲渡制限付株式報酬には、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬19,221千円であります。

4. 監査役(社外監査役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1,039千円であります。

5. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1,039千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係がある会社との関係強化・維持により当社のビジネスが発展し企業価値向上に寄与すると判断した場合に限って保有する方針であります。保有の合理性の検証については、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、中長期的な関係強化・維持等の保有目的に沿っているかを精査しております。

なお、取締役会において定期的に上記の合理性の検証方法に基づき、投資先ごとに保有目的などを検討し、合理性が認められなくなった場合においては保有継続の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	314,175
非上場株式以外の株式	26	3,389,260

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,219	取引先持株会を通じた株式の取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	4,240

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ペイントホールディングス(株)	2,030,705	2,030,705	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,179,961	2,514,012		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,900	26,900	(保有目的)グループとの安定取引目的 (定量的な保有効果)(注)1	無(注)4
	239,652	142,516		
日本特殊塗料(株)	109,838	109,838	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	160,912	103,467		
明治ホールディングス(株)	46,800	23,400	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	158,464	147,654		
バンドー化学(株)	78,042	75,934	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)3	無
	147,499	80,338		
(株)カネカ	23,744	23,744	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	90,559	81,916		
オカモト(株)	18,200	18,200	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	89,999	72,345		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,360	48,360	(保有目的)グループとの安定取引目的 (定量的な保有効果)(注)1	無(注)5
	75,296	41,004		
日東電工(株)	5,409	5,409	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	74,536	46,246		
日鉄鉱業(株)	9,072	9,072	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	44,861	32,477		
(株)丸運	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	28,500	22,600		
菊水化学工業(株)	67,100	67,100	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	26,974	25,430		
高圧ガス工業(株)	14,500	14,500	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無(注)6
	12,934	10,208		
タキロンシーアイ(株)	18,410	18,410	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12,721	9,076		
王子ホールディングス(株)	13,450	13,450	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	8,579	7,047		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
信越ポリマー(株)	5,380	5,380	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	8,279	8,021		
(株)T & Dホールディングス	3,000	3,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注)1	無(注)7
	7,792	4,923		
大日本塗料(株)	4,307	4,307	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5,224	3,648		
神東塗料(株)	38,000	38,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5,016	4,978		
フィード・ワン(株)	3,753	3,753	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,666	2,537		
川上塗料(株)	1,032	1,032	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,796	1,900		
東リ(株)	3,927	3,927	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,637	1,072		
多木化学(株)	400	400	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,524	1,886		
盟和産業(株)	1,282	1,282	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,298	1,257		
共和レザー(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	806	524		
日工(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	766	634		
(株)寺岡製作所	-	13,310	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	-	4,126		
堺商事(株)	-	1,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	-	3,370		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加であります。
3. 取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
6. 高压ガス工業(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるスズカファイン(株)は当社株式を保有しております。
7. (株)T & Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大同生命保険(株)は当社株式を保有しております。
8. 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	882	5	882
非上場株式以外の株式	8	104,238	8	74,371

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	71	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,761	-	73,994

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,647,150	3,145,344
受取手形	801,319	900,455
売掛金	3,786,740	3,978,178
商品及び製品	611,529	566,474
仕掛品	139,027	158,536
原材料及び貯蔵品	644,820	708,662
その他	69,516	48,418
貸倒引当金	2,343	2,509
流動資産合計	9,697,762	9,503,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 1,283,908	1, 2 1,215,693
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 1,196,765	1, 2 1,104,517
土地及び礫山用土地	2 622,477	2 637,831
建設仮勘定	38,973	207,847
その他（純額）	1 34,169	1 49,920
有形固定資産合計	3,176,293	3,215,810
無形固定資産		
鉱業権	31,936	31,936
その他	8,963	27,022
無形固定資産合計	40,899	58,959
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 3,718,253	2, 3 3,885,620
繰延税金資産	11,488	15,685
投資不動産（純額）	1, 2 233,449	1, 2 231,774
その他	115,300	102,559
貸倒引当金	3,365	3,365
投資その他の資産合計	4,075,126	4,232,275
固定資産合計	7,292,319	7,507,045
資産合計	16,990,082	17,010,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,210,173	2,087,950
短期借入金	2,668,745	2,909,129
1年内償還予定の社債	-	500,000
未払金	473,131	691,212
未払法人税等	22,872	98,134
賞与引当金	164,500	187,470
役員賞与引当金	-	5,325
その他	4,162,672	4,312,835
流動負債合計	3,702,095	4,792,056
固定負債		
社債	500,000	-
長期借入金	2,148,525	2,623,396
繰延税金負債	635,634	664,051
退職給付に係る負債	858,700	856,906
その他	105,628	86,451
固定負債合計	3,587,489	2,230,805
負債合計	7,289,584	7,022,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,552	876,552
資本剰余金	443,969	443,329
利益剰余金	5,820,683	6,002,597
自己株式	147,990	189,895
株主資本合計	6,993,214	7,132,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,123,583	2,256,187
為替換算調整勘定	136,772	176,960
その他の包括利益累計額合計	2,260,355	2,433,147
新株予約権	50,346	49,485
非支配株主持分	396,581	372,527
純資産合計	9,700,497	9,987,744
負債純資産合計	16,990,082	17,010,607

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	12,594,212	12,889,040
売上原価	10,287,342	10,613,183
売上総利益	2,306,869	2,275,857
販売費及び一般管理費	1, 2 2,273,251	1, 2 2,138,414
営業利益	33,618	137,443
営業外収益		
受取利息	22,699	16,521
受取配当金	72,605	83,170
受取保険金	3,334	293
不動産賃貸料	65,674	66,284
助成金収入	6,827	2,201
為替差益	42,813	53,590
その他	10,186	8,838
営業外収益合計	224,141	230,900
営業外費用		
支払利息	6,339	6,332
支払保証料	1,754	1,752
減価償却費	1,708	1,674
その他	1,551	638
営業外費用合計	11,353	10,398
経常利益	246,406	357,945
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,967
固定資産売却益	3 324	3 1,355
特別利益合計	324	9,323
特別損失		
固定資産処分損	4 42,932	4 6,562
事業撤退損	-	35,493
投資有価証券評価損	33	-
退職給付制度改定損	38,254	-
特別損失合計	81,220	42,056
税金等調整前当期純利益	165,510	325,212
法人税、住民税及び事業税	57,607	119,844
法人税等調整額	2,407	11,660
法人税等合計	55,199	108,184
当期純利益	110,311	217,028
非支配株主に帰属する当期純損失( )	6,833	32,208
親会社株主に帰属する当期純利益	117,145	249,236

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	110,311	217,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288,360	132,536
為替換算調整勘定	51,260	49,259
その他の包括利益合計	339,621	181,795
包括利益	449,932	398,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	446,275	422,028
非支配株主に係る包括利益	3,657	23,204

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	876,552	446,061	5,770,301	172,757	6,920,157
当期変動額					
新株予約権の行使		1,245		2,929	1,684
剰余金の配当			66,763		66,763
親会社株主に帰属する当期純利益			117,145		117,145
自己株式の取得					-
自己株式の処分		845		21,837	20,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,091	50,381	24,767	73,057
当期末残高	876,552	443,969	5,820,683	147,990	6,993,214

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,835,103	96,122	1,931,225	52,027	393,773	9,297,184
当期変動額						
新株予約権の行使						1,684
剰余金の配当						66,763
親会社株主に帰属する当期純利益						117,145
自己株式の取得						-
自己株式の処分						20,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288,479	40,650	329,130	1,681	2,807	330,255
当期変動額合計	288,479	40,650	329,130	1,681	2,807	403,312
当期末残高	2,123,583	136,772	2,260,355	50,346	396,581	9,700,497

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	876,552	443,969	5,820,683	147,990	6,993,214
当期変動額					
新株予約権の行使		204		1,065	860
剰余金の配当			67,321		67,321
親会社株主に帰属する当期純利益			249,236		249,236
自己株式の取得				64,808	64,808
自己株式の処分		435		21,837	21,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	640	181,914	41,905	139,369
当期末残高	876,552	443,329	6,002,597	189,895	7,132,584

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,123,583	136,772	2,260,355	50,346	396,581	9,700,497
当期変動額						
新株予約権の行使						860
剰余金の配当						67,321
親会社株主に帰属する当期純利益						249,236
自己株式の取得						64,808
自己株式の処分						21,402
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132,604	40,187	172,791	860	24,053	147,877
当期変動額合計	132,604	40,187	172,791	860	24,053	287,246
当期末残高	2,256,187	176,960	2,433,147	49,485	372,527	9,987,744

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	165,510	325,212
減価償却費	483,335	496,656
株式報酬費用	21,725	21,299
固定資産処分損益(は益)	42,932	6,562
貸倒引当金の増減額(は減少)	161	165
賞与引当金の増減額(は減少)	10,800	22,970
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,325
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69,989	1,794
受取利息及び受取配当金	95,159	99,546
支払利息	6,339	6,332
有形固定資産売却損益(は益)	324	1,355
売上債権の増減額(は増加)	209,602	284,717
棚卸資産の増減額(は増加)	237,926	36,687
仕入債務の増減額(は減少)	234,321	125,582
未払金の増減額(は減少)	13,145	49,191
未払消費税等の増減額(は減少)	6,014	30,908
その他	8,406	139,396
小計	481,255	455,951
利息及び配当金の受取額	79,719	107,003
利息の支払額	6,548	6,216
法人税等の支払額	89,623	48,699
法人税等の還付額	-	948
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,802	508,988
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	135,693	99,017
定期預金の払戻による収入	116,307	59,409
有形固定資産の取得による支出	690,448	301,940
有形固定資産の売却による収入	2,325	2,766
無形固定資産の取得による支出	1,190	26,307
投資有価証券の取得による支出	2,553	3,219
投資有価証券の売却による収入	213	12,207
その他	34,311	10,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	745,351	345,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	150,000
長期借入れによる収入	900,000	50,000
長期借入金の返済による支出	321,560	523,745
自己株式の取得による支出	-	64,808
配当金の支払額	66,646	67,331
非支配株主への配当金の支払額	850	850
その他	4,464	5,346
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>606,479</b>	<b>762,081</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,750	31,853
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>339,680</b>	<b>566,968</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,684,407	3,024,088
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,024,088</b>	<b>2,457,119</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名 九州カルシウム(株)  
丸尾(上海)貿易有限公司  
東莞立丸奈米科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(オーエスシー・ジャパン(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち丸尾(上海)貿易有限公司及び東莞立丸奈米科技有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品・仕掛品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

商品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産（投資不動産）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、砒山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法

ソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担する支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として合成樹脂、塗料、ゴムの補強充填剤、薬品及び食品添加用などの用途向けの各種炭酸カルシウムの製造販売及びその他無機化合物販売を行っております。

国内販売における履行義務は、顧客に製品又は商品を引き渡す義務であり、顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

輸出販売における履行義務は、顧客に製品又は商品を引き渡す義務であり、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に関する事項

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	15,102,470千円	15,581,419千円
投資その他の資産(投資不動産)	103,838	105,513

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	62,158千円	55,583千円
機械装置及び運搬具	790,771	628,012
土地及び鉱山用土地	36,484	36,484
計	889,415	720,080

(不動産抵当)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	5,846千円	5,367千円
土地及び鉱山用土地	1,414	1,414
計	7,260	6,781

(質権)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	2,106,166千円	1,964,577千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	615,364千円	681,722千円
長期借入金	963,430	476,708
計	1,578,794	1,158,430

なお、中国礪業(株)の金融機関からの借入金残高17,000千円(前連結会計年度 23,000千円)に対して投資不動産として保有している土地19,655千円(前連結会計年度 19,655千円)を担保に供しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,000千円	2,000千円

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	4,640千円	6,917千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	284,213千円	319,095千円
従業員給料・賞与・福利厚生費	503,829	531,455
賞与引当金繰入額	47,609	53,160
退職給付費用	17,886	18,911
役員報酬・役員賞与引当金繰入額	117,900	119,025
株式報酬費用	21,725	21,299
運賃	843,278	628,244
減価償却費	35,530	37,501
貸倒引当金繰入額	161	165

2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	284,213千円	319,095千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	319千円	1,355千円
その他	4	-
計	324	1,355

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	1,987	0
解体・撤去費用	33,197	6,562
その他	7,747	0
計	42,932	6,562

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	401,944千円	160,419千円
組替調整額	198	7,967
税効果調整前	402,142	168,387
税効果額	113,781	35,850
その他有価証券評価差額金	288,360	132,536
為替換算調整勘定：		
当期発生額	51,260	49,259
その他の包括利益合計	339,621	181,795

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,355	-	-	2,355
合計	2,355	-	-	2,355
自己株式				
普通株式(注)	129	-	18	111
合計	129	-	18	111

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16千株、ストックオプションの行使による減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	50,346
合計		-	-	-	-	-	50,346

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,763	30.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,321	利益剰余金	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,355	-	-	2,355
合計	2,355	-	-	2,355
自己株式				
普通株式（注）1, 2	111	48	17	142
合計	111	48	17	142

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加48千株は、取締役会決議による自己株式の取得48千株及び単元未満株式の買取0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分16千株、ストックオプションの行使による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	49,485
	合計	-	-	-	-	-	49,485

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,321	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,388	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,647,150千円	3,145,344千円
預入期間が3か月を超える定期預金	623,062	688,224
現金及び現金同等物	3,024,088	2,457,119

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として、使用権資産(「その他」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び私募債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、そのリスクについては取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に異常値を把握し、その対応を行う体制を取っております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式で市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取引関係からその企業の業績把握も比較的容易であり、その時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資の必要資金を調達する目的としており、その期間は概ね4年～5年で、固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,498,621	3,498,621	-
資産計	3,498,621	3,498,621	-
社債	500,000	500,393	393
長期借入金	1,487,525	1,470,438	17,086
負債計	1,987,525	1,970,831	16,693

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,542,313	3,542,313	-
資産計	3,542,313	3,542,313	-
社債	-	-	-
長期借入金	623,396	611,787	11,608
負債計	623,396	611,787	11,608

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	219,632	343,307

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,647,150	-	-	-
受取手形	801,319	-	-	-
売掛金	3,786,740	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	49,030	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	8,235,210	-	49,030	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,145,344	-	-	-
受取手形	900,455	-	-	-
売掛金	3,978,178	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	48,815	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	8,023,978	48,815	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
社債	-	500,000	-	-	-	-
長期借入金	518,745	899,129	119,976	119,976	348,444	-
合計	668,745	1,399,129	119,976	119,976	348,444	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	909,129	129,976	129,976	358,444	5,000	-
合計	1,409,129	129,976	129,976	358,444	5,000	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,498,621	-	-	3,498,621
資産計	3,498,621	-	-	3,498,621

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,542,313	-	-	3,542,313
資産計	3,542,313	-	-	3,542,313

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	500,393	-	500,393
長期借入金	-	1,470,438	-	1,470,438
負債計	-	1,970,831	-	1,970,831

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	611,787	-	611,787
負債計	-	611,787	-	611,787

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、当該社債の元利金の合計額を同様の社債の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

長期借入金

長期借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,424,160	418,020	3,006,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,424,160	418,020	3,006,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,430	28,017	2,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49,030	50,000	970
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	74,460	78,017	3,556
合計		3,498,621	496,037	3,002,583

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,466,524	416,999	3,049,524
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,466,524	416,999	3,049,524
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,974	28,017	1,043
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	48,815	50,000	1,185
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,789	78,017	2,228
合計		3,542,313	495,017	3,047,296

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	603	198	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	603	198	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	12,207	7,967	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12,207	7,967	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について33千円(その他有価証券の株式33千円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、国内の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び国内の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	788,711千円	858,700千円
退職給付費用	102,743	59,332
退職給付の支払額	32,753	61,127
退職給付に係る負債の期末残高	858,700	856,906

(2) 積立型制度の退職給付債務

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	858,700千円	856,906千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	858,700	856,906
退職給付に係る負債	858,700	856,906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	858,700	856,906

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 102,743千円 当連結会計年度 59,332千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,078千円、当連結会計年度2,179千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名	当社取締役 9名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,200株	普通株式 24,200株
付与日	2011年8月26日	2012年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年8月27日から2041年8月26日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)	2012年7月18日から2042年7月17日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社取締役 9名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,200株	普通株式 22,600株
付与日	2013年8月22日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年8月23日から2043年8月22日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)	2014年7月16日から2044年7月15日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,400株	普通株式 21,400株
付与日	2015年7月15日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月16日から2045年7月15日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)	2016年7月16日から2046年7月15日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,400株
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月15日から2047年7月14日まで (ただし、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。)

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,000	9,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	9,000	9,000

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,000	10,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	9,000	10,600

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,600	10,600
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	10,600	10,600

2017年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	11,400
権利確定	-
権利行使	800
失効	-
未行使残	10,600

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	356	387

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	584	797

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	942	725

2017年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	1,287
付与日における公正な評価単価 (円)	1,075

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

#### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	262,843	262,336
長期未払金 ( 役員退職慰労金 )	22,791	19,923
賞与引当金	50,666	57,658
減価償却超過額	4,472	2,236
投資有価証券評価損	54,681	54,681
未払事業税	3,660	8,712
減損損失	36,787	36,787
貸倒引当金	1,480	1,504
社会保険料 ( 賞与分 )	7,364	8,568
その他	62,207	71,578
小計	506,956	523,988
評価性引当額	170,502	172,198
繰延税金資産合計	336,453	351,789
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	879,304	915,154
固定資産圧縮積立金	25,871	24,235
在外子会社の留保利益	55,424	60,765
繰延税金負債合計	960,600	1,000,155
繰延税金資産の純額	624,146	648,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

( 単位 : % )

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	30.6	30.6
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	1.3
住民税均等割額	5.2	2.5
連結子会社との実効税率差異	0.0	1.2
税額控除	6.7	7.2
評価性引当額の増減	2.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
在外子会社の軽減税率	3.9	-
在外子会社の留保利益に対する税効果	2.5	1.7
その他	3.5	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	33.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
該当事項はありません。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの  
当社は砒山用土地の一部について閉山時に採掘跡などの保全義務を有しておりますが、その時期や保全範囲が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。従いまして当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
該当事項はありません。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの  
当社は砒山用土地の一部について閉山時に採掘跡などの保全義務を有しておりますが、その時期や保全範囲が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。従いまして当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、兵庫県その他の地域において、賃貸商業用土地(施設を含む。)や賃貸住宅を所有しております。また、自社で使用しているオフィスパイルの一部を賃貸しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。これら以外に、所有土地において現在遊休となっている土地があります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	305,831	304,123
期中増減額	1,708	1,674
期末残高	304,123	302,448
期末時価	1,240,368	1,239,462

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却(1,708千円)であります。当連結会計年度の減少額は減価償却(1,674千円)であります。
3. 期末の時価は、固定資産税評価額の指標を用いて合理的に算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	59,951	60,016
賃貸費用	11,333	11,455
差額	48,618	48,560

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	売上高
(用途)	
合成樹脂	5,402,432
塗料	2,542,965
輸出	1,820,247
食品・飼料	786,526
ゴム	748,088
その他	1,293,952
顧客との契約から生じる収益	12,594,212
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,594,212

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要な財又はサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	売上高
(用途)	
合成樹脂	5,434,811
塗料	2,781,353
輸出	1,738,229
食品・飼料	755,783
ゴム	746,598
その他	1,432,265
顧客との契約から生じる収益	12,889,040
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,889,040

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、炭酸カルシウムの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	化合炭酸カルシウム	重質炭酸カルシウム	その他	合計
外部顧客への売上高	5,528,208	3,636,604	3,429,399	12,594,212

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	アジア オセアニア (中国を除く)	米州	欧州	アフリカ	合計
10,029,357	843,423	791,490	768,797	106,675	54,468	12,594,212

(注) 売上高は納入先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	化合炭酸カルシウム	重質炭酸カルシウム	その他	合計
外部顧客への売上高	5,112,426	4,034,863	3,741,751	12,889,040

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	アジア オセアニア (中国を除く)	米州	欧州	アフリカ	合計
10,523,974	729,200	923,569	583,568	106,119	22,608	12,889,040

(注) 売上高は納入先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	中国礮業株	岡山県新見市	49,000	重質炭酸カルシウム製造	(被所有) 直接 11.1	製品の購入 役員の兼任 従業員の出向	重質炭酸カルシウム製品の購入	798,783	買掛金	381,954

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	中国礮業株	岡山県新見市	49,000	重質炭酸カルシウム製造	(被所有) 直接 11.3	製品の購入 役員の兼任 従業員の出向	重質炭酸カルシウム製品の購入	943,708	買掛金	428,620

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格は、市場価格を参考に個別交渉を行ったうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	4,123.58円	4,322.65円
1 株当たり当期純利益	52.33円	111.40円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	50.73円	108.04円

( 注 ) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	117,145	249,236
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 ( 千円 )	117,145	249,236
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	2,238	2,237
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	70	69
( うち新株予約権 ( 千株 ) )	(70)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
丸尾カルシウム(株)	第10回銀行保証付 無担保社債	2019年12月26日	500,000	500,000 (500,000)	0.17	なし	2024年12月26日
合計	-	-	500,000	500,000 (500,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	518,745	909,129	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,147	5,651	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,487,525	623,396	0.34	2027年7月~ 2028年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	5,420	-	2025年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,160,417	1,543,597	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	129,976	129,976	358,444	5,000
リース債務	5,420	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,077,612	6,284,350	9,745,708	12,889,040
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	117,875	220,473	350,232	325,212
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	77,274	152,977	275,119	249,236
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	34.44	67.95	122.56	111.40

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当 り四半期純損失 ( ) ( 円 )	34.44	33.54	54.60	11.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,679,645	2,009,776
受取手形	796,023	894,847
売掛金	2,367,201	2,389,778
商品及び製品	571,644	555,893
仕掛品	139,027	158,536
原材料及び貯蔵品	612,277	676,634
前払費用	27,943	27,353
その他	2,14,375	2,7,091
貸倒引当金	2,293	2,450
流動資産合計	8,510,659	8,219,461
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,102,666	1,052,517
構築物	105,337	94,490
機械及び装置	1,030,796	967,399
車両運搬具	9,179	4,562
工具、器具及び備品	32,423	48,195
礫山用土地	22,822	22,822
土地	1,590,399	1,605,754
建設仮勘定	37,624	207,262
有形固定資産合計	2,931,249	3,003,004
<b>無形固定資産</b>		
鉱業権	31,936	31,936
ソフトウェア	4,489	15,683
その他	330	246
無形固定資産合計	36,756	47,866
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,364,973	1,380,555
関係会社株式	11,500	11,500
出資金	2,750	2,750
関係会社出資金	243,297	243,297
長期前払費用	45,650	30,472
投資不動産	1,233,449	1,231,774
その他	65,758	68,966
貸倒引当金	3,365	3,365
投資その他の資産合計	4,240,014	4,393,951
固定資産合計	7,208,020	7,444,822
資産合計	15,718,679	15,664,284

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 2,230,259	2 2,166,310
短期借入金	1 150,000	-
1年内償還予定の社債	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 518,745	1 909,129
未払金	451,265	667,929
未払費用	128,030	124,679
未払法人税等	21,336	90,865
前受金	2,821	366
前受収益	3,663	4,373
預り金	9,419	21,811
賞与引当金	153,000	177,000
役員賞与引当金	-	5,325
その他	1,208	1,135
流動負債合計	3,669,751	4,668,925
<b>固定負債</b>		
社債	500,000	-
長期借入金	1 1,487,525	1 623,396
長期末払金	63,200	63,200
繰延税金負債	580,210	603,286
退職給付引当金	850,686	847,542
その他	2 16,631	2 16,631
固定負債合計	3,498,252	2,154,055
負債合計	7,168,004	6,822,980
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	876,552	876,552
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	440,674	440,674
その他資本剰余金	3,294	2,654
資本剰余金合計	443,969	443,329
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	184,475	184,475
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	58,730	55,018
別途積立金	2,609,100	2,609,100
繰越利益剰余金	2,351,569	2,556,636
利益剰余金合計	5,203,875	5,405,229
自己株式	147,990	189,895
株主資本合計	6,376,407	6,535,215
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,123,922	2,256,601
評価・換算差額等合計	2,123,922	2,256,601
新株予約権	50,346	49,485
純資産合計	8,550,675	8,841,303
負債純資産合計	15,718,679	15,664,284

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 11,826,603	2 12,253,504
売上原価	2 9,724,065	2 10,179,559
売上総利益	2,102,538	2,073,945
販売費及び一般管理費	1 2,060,101	1 1,908,354
営業利益	42,436	165,590
営業外収益		
受取利息	1,144	4,194
受取配当金	2 72,680	2 83,245
受取保険金	3,334	293
不動産賃貸料	2 66,602	2 67,207
助成金収入	4,773	82
為替差益	34,495	48,871
その他	2 8,906	2 7,455
営業外収益合計	191,937	211,349
営業外費用		
支払利息	5,262	5,364
社債利息	847	849
支払保証料	1,754	1,752
減価償却費	1,708	1,674
その他	669	369
営業外費用合計	10,242	10,010
経常利益	224,131	366,929
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,967
固定資産売却益	324	-
特別利益合計	324	7,967
特別損失		
固定資産処分損	41,986	6,562
投資有価証券評価損	33	-
退職給付制度改定損	38,254	-
特別損失合計	80,274	6,562
税引前当期純利益	144,182	368,333
法人税、住民税及び事業税	55,665	112,504
法人税等調整額	11,327	12,846
法人税等合計	44,337	99,657
当期純利益	99,844	268,675

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		1,624,995	37.5	1,649,654	38.8
労務費	1	949,830	21.9	1,020,392	24.0
経費	2	1,755,894	40.6	1,578,592	37.2
当期総製造費用		4,330,720	100.0	4,248,639	100.0
期首仕掛品棚卸高		95,476		139,027	
合計		4,426,197		4,387,667	
期末仕掛品棚卸高		139,027		158,536	
他勘定振替高		-		167	
当期製品製造原価		4,287,169		4,228,963	

(前事業年度)

1. 労務費には賞与引当金繰入額83,310千円及び退職給付費用36,496千円が含まれております。
2. 経費のうち主要なものは次のとおりであります。

項目	金額(千円)
(1) 動力費	517,413
(2) 燃料費	315,630
(3) 減価償却費	392,158
(4) 修繕費	237,732
(5) 工場消耗品費	65,722

(当事業年度)

1. 労務費には賞与引当金繰入額96,599千円及び退職給付費用30,560千円が含まれております。
2. 経費のうち主要なものは次のとおりであります。

項目	金額(千円)
(1) 動力費	417,174
(2) 燃料費	254,708
(3) 減価償却費	399,471
(4) 修繕費	237,089
(5) 工場消耗品費	62,918

(原価計算の方法)

制度としての原価計算は実施しておりません。なお、原価計算は実際額の集計によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	876,552	440,674	5,386	446,061	184,475	62,488	2,609,100	2,314,731	5,170,795	172,757
当期変動額										
新株予約権の行使	-		1,245	1,245					-	2,929
固定資産圧縮積立金の取崩						3,757		3,757	-	
剰余金の配当								66,763	66,763	
当期純利益								99,844	99,844	
自己株式の取得										-
自己株式の処分			845	845						21,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,091	2,091	-	3,757	-	36,837	33,080	24,767
当期末残高	876,552	440,674	3,294	443,969	184,475	58,730	2,609,100	2,351,569	5,203,875	147,990

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,320,650	1,835,309	1,835,309	52,027	8,207,988
当期変動額					
新株予約権の行使	1,684				1,684
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	66,763				66,763
当期純利益	99,844				99,844
自己株式の取得	-				-
自己株式の処分	20,992				20,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		288,612	288,612	1,681	286,930
当期変動額合計	55,756	288,612	288,612	1,681	342,687
当期末残高	6,376,407	2,123,922	2,123,922	50,346	8,550,675

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	876,552	440,674	3,294	443,969	184,475	58,730	2,609,100	2,351,569	5,203,875	147,990
当期変動額										
新株予約権の行使	-		204	204					-	1,065
固定資産圧縮積立金の取崩						3,712		3,712	-	
剰余金の配当								67,321	67,321	
当期純利益								268,675	268,675	
自己株式の取得										64,808
自己株式の処分			435	435						21,837
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	640	640	-	3,712	-	205,066	201,354	41,905
当期末残高	876,552	440,674	2,654	443,329	184,475	55,018	2,609,100	2,556,636	5,405,229	189,895

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,376,407	2,123,922	2,123,922	50,346	8,550,675
当期変動額					
新株予約権の行使	860				860
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	67,321				67,321
当期純利益	268,675				268,675
自己株式の取得	64,808				64,808
自己株式の処分	21,402				21,402
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		132,679	132,679	860	131,819
当期変動額合計	158,808	132,679	132,679	860	290,627
当期末残高	6,535,215	2,256,601	2,256,601	49,485	8,841,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

商品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資その他の資産（投資不動産）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、砵山用土地については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物 5～50年

・機械装置及び車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法

ソフトウェアについては自社における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

各種炭酸カルシウムの製造販売事業及びその他無機化合物販売事業においては、各種炭酸カルシウムの製造販売及びその他無機化合物販売を行っております。製品及び商品の販売については顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

（財団抵当）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	0千円	0千円
構築物	62,158	55,583
機械及び装置	790,771	628,012
土地	36,484	36,484
計	889,415	720,080

（不動産抵当）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	5,846千円	5,367千円
土地	1,414	1,414
計	7,260	6,781

（質権）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	2,106,166千円	1,964,577千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	150,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	465,364	681,722
長期借入金	963,430	476,708
計	1,578,794	1,158,430

なお、中国礮業(株)の金融機関からの借入金残高17,000千円（前事業年度 23,000千円）に対して投資不動産として保有している土地19,655千円（前事業年度 19,655千円）を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9,519千円	29,469千円
短期金銭債務	93,529	102,836
長期金銭債務	135	135

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	284,213千円	319,331千円
従業員給料・賞与・福利厚生費	418,707	442,353
賞与引当金繰入額	47,609	53,160
退職給付費用	17,886	18,911
役員報酬・役員賞与引当金繰入額	112,500	113,625
株式報酬費用	21,725	21,299
運賃	759,870	547,492
減価償却費	30,893	30,467
貸倒引当金繰入額	156	156
おおよその割合		
販売費	54%	48%
一般管理費	46	52

2 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,031千円	43,176千円
仕入高	364,638	388,181
営業取引以外の取引による取引高	4,106	4,106

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,500千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,500千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	260,139	259,178
長期未払金(役員退職慰労金)	19,519	19,519
賞与引当金	46,787	54,126
減価償却超過額	4,472	2,236
投資有価証券評価損	54,681	54,681
未払事業税	3,761	8,187
減損損失	36,787	36,787
貸倒引当金	1,730	1,778
社会保険料(賞与分)	6,795	8,043
その他	57,847	63,757
小計	492,523	508,298
評価性引当額	167,231	171,794
繰延税金資産合計	325,292	336,503
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	879,631	915,554
固定資産圧縮積立金	25,871	24,235
繰延税金負債合計	905,502	939,790
繰延税金資産の純額	580,210	603,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

(単位：%)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.2
住民税均等割額		2.2
税額控除		6.4
評価性引当額の増減		1.2
評価性引当額対応一時差異の利用		0.5
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,102,666	26,596	0	76,745	1,052,517	2,126,116
	構築物	105,337	2,004	-	12,850	94,490	406,563
	機械及び装置	1,030,796	260,822	0	324,220	967,399	11,257,771
	車両運搬具	9,179	3,500	-	8,117	4,562	114,366
	工具、器具及び備品	32,423	38,260	0	22,488	48,195	477,125
	礫山用土地	22,822	-	-	-	22,822	1,157
	土地	590,399	15,784	430	-	605,754	-
	建設仮勘定	37,624	624,400	454,762	-	207,262	-
	その他	-	-	-	-	-	1,700
	計	2,931,249	971,369	455,192	444,422	3,003,004	14,384,799
無形 固定資産	鉱業権	31,936	-	-	-	31,936	-
	ソフトウェア	4,489	14,849	-	3,655	15,683	32,029
	その他	330	-	-	84	246	1,803
	計	36,756	14,849	-	3,739	47,866	33,833

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

増加額	機械及び装置	本社工場	33,154
		土山工場	38,322
		土浦工場	164,543

2. 建設仮勘定の増加額のうち主なものは、本勘定に振替えられているため、その記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,659	2,450	2,293	5,816
賞与引当金	153,000	177,000	153,000	177,000
役員賞与引当金	-	5,325	-	5,325

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.maruo-cal.co.jp/">https://www.maruo-cal.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日近畿財務局長に提出

（第76期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日近畿財務局長に提出

（第76期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月13日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に係る決議）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛 印  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸尾カルシウム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引及び倉庫取引に係る商品売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は合成樹脂、塗料、ゴムの補強充填剤、薬品及び食品添加用などの用途向けの各種炭酸カルシウム等の仕入・製造・販売を主たる事業としている。そのうち、商品売上高は6,702,669千円であり、連結損益計算書における売上高の52%を占めている。</p> <p>商品売上高の大半は商品仕入先から顧客に商品が直送される取引形態（以下、「直送取引」という。）と、商品仕入先から倉庫業者へ納入され、その後顧客へ販売される取引形態（以下、「倉庫取引」という。）から構成されている。</p> <p>会社は、顧客への納品予定日を約束した財の支配が移転した時点として収益を認識している。具体的には、直送取引及び倉庫取引について、顧客からの注文があった際に商品仕入先又は倉庫業者に出荷と納品の予定日を確認し、販売管理システムに出荷予定日と納品予定日を仮登録している。その後、商品仕入先又は倉庫業者から商品の出荷の事実を確認し、出荷日を確定している。また、出荷日が確定処理された注文については、納品予定日についても販売管理システムにおいて確定処理され、納品予定日において収益が認識される。</p> <p>こうした直送取引及び倉庫取引については、顧客への実際の納品日ではなく、納品予定日で収益が認識されるため、以下のような潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客への実際の納品日が納品予定日と異なった場合、誤った会計期間に収益が認識される可能性がある。</li> <li>商品仕入先又は倉庫業者から納品書等が送付されず、収益の認識が漏れる可能性がある。</li> </ul> <p>このように直送取引及び倉庫取引については売上高に占める金額的重要性が高く、上記のような潜在的なリスクが存在することから、当監査法人は、直送取引及び倉庫取引に係る商品売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引及び倉庫取引に係る商品売上高の期間帰属の適切性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>直送取引及び倉庫取引に係る商品売上高に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に以下の内部統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売管理システムの入力担当者以外によるシステム上の納品予定日と商品仕入先又は倉庫業者からの納品予定日の通知を照合する統制</li> <li>経理担当者が未出荷リストを基に、売上計上漏れの有無を確かめる統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末日前後一定期間の直送取引に係る商品売上高について、一定の基準により売上取引を抽出し、販売管理システムの売上計上日と顧客からの支払通知書等に記載されている納品日との整合性を確かめた。</li> <li>期末日前後一定期間の倉庫取引に係る商品売上高について、一定の基準により売上取引を抽出し、販売管理システムの売上計上日と運送業者による運送記録の配達日付との整合性を確かめた。</li> <li>期末日の未出荷リストを入手し、業務担当者に未出荷の内容について質問を実施した。</li> <li>期末日後の一定金額以上の売上高のマイナス取引について、業務担当者への質問によりその理由を確かめるとともに、必要に応じて関連資料を閲覧し、回答の合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸尾カルシウム株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸尾カルシウム株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

丸尾カルシウム株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸尾カルシウム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸尾カルシウム株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引及び倉庫取引に係る商品売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(直送取引及び倉庫取引に係る商品売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。